静岡大学国際交流課 特任職員(留学生就職促進教育プログラム認定制度担当)の公募

静岡大学国際交流課 特任職員	!(留学生就職促進教育ブログラム認定制度担当)の公募
職種	特任職員(非常勤雇用職員)
募集人数	1名
勤務地	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 国立大学法人静岡大学国際交流課
採用期間	令和4年4月1日(予定)〜令和5年3月31日の雇用 勤務状況等により更新の可能性あり 最長の雇用可能期間は令和9年3月31日まで。 雇用の上限は65歳。
試用期間	なし
勤務態様	週4日(月~木曜日) 9:00~17:00 1日7時間 週28時間 (休憩時間12:30-13:30)
時給	1,500円
仕事の内容	文部科学省認定「留学生就職促進教育プログラム」(令和4年度開始)による留学生の就職支援及びキャリア教育に関する企画運営等の全般的な業務を行っていただく職員を募集します。 主たる業務 ・「留学生就職促進教育プログラム」履修者(留学生)の管理及び指導 ・各種連携機関(地方自治体、民間機関、企業、等)との連絡調整及び事業を通じた連携体制の強化 ・ 履修者(留学生)との連絡調整、情報発信等運営に関する業務 ・留学生の就職と定着を促進する体制整備に資する取り組み
学歴	高卒以上
必要な経験等	パソコン(word,excel,メール等)を支障なく操作できること 県内の自治体等で行われている留学生就職支援に関する活動及び情勢に精通していること
必要な免許・資格等	英語による留学生とのコミュニケーションを問題なく行うことができる
通勤手当	有(通勤距離が片道2km以上の場合に支給 手当額は通勤方法等による)
加入保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
休日	金・土・日・祝・年末年始(12/29-1/3)
選考方法	書類選考の後、面接。書類選考合格者に対し、面接の詳細をご連絡します。
提出書類・応募期限	履歴書(写真貼付)および職務経歴書を令和4年1月27日(木)までに郵送(必着)願います。 *封筒表に「国際交流課特任職員応募書類在中」と朱書きで明記してください。
応募書類提出先及び問い合わせ先	〒422-8529 静岡市駿河区大谷836 静岡大学国際交流課 小林静乃 電話 054-238-4454